

## 社会福祉法人くるみ保育園 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年5月1日～2025年4月30日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- ①2020年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- ②2020年6月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布  
新入職員には随時制度に関するパンフレットを配布する。